

2005年3月31日付

# コンクリート工業新聞

THE CONCRETE INDUSTRY SHIMBUN

生コン  
瑕疵保証共済制度  
度が四月一日発足する  
(本紙2月3日付既報)。

生コンの品質欠陥による構造物の損害を補償する制度で、共済会方式を取り入れることによって日本で初めて実現した。生コン協同組合は「品質保証書」を発行できるようになり、協組に対する信頼が一段と向上することが期待されている。

関東、近畿、九州各地の日本建築総合試験所(吹田市)が担当、この費用も一回当たり百五十万円(自己負担額五十万円)で、共済会全体では五億円、一協組九千万円で、補償限度額は一千五百円(自己負担額五百五十万円)、二千五百円(自己負担額五百五十万円)と半減する。

ISA5308の生コン。同制度を背景に、生コン協同組合は品質保証書を発行することが可能となる。

ISAS5308の日本建築総合試験所(吹田市)が担当、この費用も一回当たり百五十万円(自己負担額五十万円)で、共済会全体では五億円、一協組九千万円で、補償限度額は一千五百円(自己負担額五百五十万円)、二千五百円(自己負担額五百五十万円)と半減する。

生コン

## 瑕疵保証共済が発足 協同組合「品質保証書」を発行

円)の範囲で共済会から支払われる。  
第二次募集により今後出荷数量が増えれば掛け金も下がる。例えば五千円超の場合四・五円と

六月をめどに同社から業務を引き継ぐ。大阪にも支部を置く。生コン共済会では今後、JISの範囲を超える超高強度など高性能コンクリートも補償対象に加える予定。将来は現状五億円の補償限度額を二千億~三十億円に増額したいとしている。

六月をめどに同社から業務を引き継ぐ。大阪にも支部を置く。生コン共済会では今後、JISの範囲を超える超高強度など高性能コンクリートも補償対象に加える予定。将来は現状五億円の補償限度額を二千億~三十億円に増額したいとしている。

生コンの品質欠陥による構造物の損害を補償する制度で、共済会方式を取り入れることによって日本で初めて実現した。生コン協同組合は「品質保証書」を発行できるようになり、協組に対する信頼が一段と向上することが期待されている。

関東、近畿、九州各地の日本建築総合試験所(吹田市)が担当、この費用も一回当たり百五十万円(自己負担額五十万円)で、共済会全体では五億円、一協組九千万円で、補償限度額は一千五百円(自己負担額五百五十万円)、二千五百円(自己負担額五百五十万円)と半減する。

ISAS5308の日本建築総合試験所(吹田市)が担当、この費用も一回当たり百五十万円(自己負担額五十万円)で、共済会全体では五億円、一協組九千万円で、補償限度額は一千五百円(自己負担額五百五十万円)、二千五百円(自己負担額五百五十万円)と半減する。

ISAS5308の日本建築総合試験所(吹田市)が担当、この費用も一回当たり百五十万円(自己負担額五十万円)で、共済会全体では五億円、一協組九千万円で、補償限度額は一千五百円(自己負担額五百五十万円)、二千五百円(自己負担額五百五十万円)と半減する。